

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲佐町長 甲斐 高士

市町村名 (市町村コード)	甲佐町 (43444)
地域名 (地域内農業集落名)	田口地区 (上田口、下田口、和田内、田原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月26日、令和6年11月1日(田原) (第1～2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・田口地区は上田口・下田口・和田内・田原の4集落からなっており、水田地帯については米麦大豆の土地利用型農業や、ニラ、スイートコーン等の施設栽培による集約型農業も行われており、平地で圃場整備もされていることから集積、集約化に取り組みやすい地形である。田原地区においては、樹芸農家が多いが、後継者不足などで管理できなくなっている農地もある。荒れないように耕作者を探す必要があるが、樹木を植えてあるため次の耕作が難しい課題がある。

・近年、河川敷農地で鳥獣被害が多発していることや、上・下田口地区については、ほ場が狭く形が悪い所もあるため、大型機械が入らないなどの課題がある。

・農事組合法人アグリたぐちについては、水田の約4割を農地集積しており、高齢化や後継者不足で耕作されなくなった農地の受け皿としての役割を担っている。

・地域法人以外にも、10ha以上耕作している認定農業者個人もいるため、相互に農地の利用調整を図りながら集約化に取り組む。

・最近では、畑地帯(乙女台地)においても、カボチャの栽培が増えてきており、新規就農者も増えてきている。

・新規就農者や認定農業者の農地集積がスムーズに行われるように、地域で農地の保全管理を継続していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手である農事組合法人アグリたぐちの作付けについて、今後も組織を維持していくために土地利用型作物以外の高収益作物を検討していく必要がある。個人の担い手については2名の認定新規就農者によるニラやカボチャなどの作付けも行われており、畑地についても徐々に規模拡大されている。今後は水田地帯だけではなく、畑地帯の利用方法についても地域で話し合いが必要。田原側については、苗畑としての利用がなされているため、まずは乙女台地を中心に今後の利用方法を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	202.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	181.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域の農用地区域と農業生産の中心となるエリアを農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

・保全、管理等のエリアについては、地域で慎重な協議を重ね、必要な場合は適切に設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地利用は中心経営体である農事組合法人アグリたぐちが他の担い手と調整しながら、集積や集団化に取り組む。主に水田地帯では取り組んでいるが、畑地帯については取り組めていないので、今後、受け皿となる耕作者を探しながら検討していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
新規就農者や認定農業者への農地の受け入れを促進する。効率的な農地利用が図られるように、実際の耕作者と地元の方々とで情報共有を図りながら、機構を活用した農地集積・集約化へ取り組む。
(3) 基盤整備事業への取組方針
S59～H3 県営和田内地区ほ場整備事業 実施済。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農事組合法人を中心に米・麦・大豆の作付けに取り組んでいる。一方で地元担い手による飼料用作物やWCSの作付けや認定新規就農者によるニラやカボチャなどの栽培にも取り組まれており、多種多様な担い手の確保、取り組みがされている。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦多面的機能支払事業の取り組みについて、交付金を活用しながら、継続して農地の保安全管理に努める。

⑨耕種農家と畜産農家との耕畜連携の取り組みについても継続する。